

令和元年度第3回久留米市子ども・子育て会議

日 時：令和元年12月20日（金）9：30 -

場 所：久留米市職員会館メルクス2階

出席者：椎山委員、中山委員、池田委員、古賀委員、宮里委員、西野委員、江頭委員（早川委員代理）、
藤田委員、関委員、足立委員、井上委員、村井委員、豊福委員、松尾委員、吉岡委員

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 役員選出

5 久留米市子ども・子育て会議について

6 議事

（1）第2期くるめ子どもの笑顔プラン（素案）について

＜資料5「第2期くるめ子どもの笑顔プラン（素案）」事務局説明＞

○椎山会長

素案について、意見や質問があればお願いします。

○村井委員

12ページ(1)きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援の中で、多胎育児の産前産後サポート事業を入れて頂いて感謝していますが、この事業は多胎育児経験者だけが訪問しているわけではなく、市の保健師と一緒に新生児訪問をしているので、この書き方だと多胎育児経験者だけが訪問しているように捉えられるので、市の保健師と一緒に訪問していることを書き加えて頂けると市民としても安心すると思います。多胎育児経験者は生活の知恵などをお話ししますが、お母さんの産後うつの状態や身体のことを答えているわけではないので、市の職員と一緒にいるということで認識して頂ければと思います。

○事務局

そのように修正します。

○宮里委員

9ページの成果指標で「子育て中の人々が地域で交流できる場の数」を5年間で16か所増やすということですが、新しく作ることを想定されているのか、それとも今の場所を子育て中の人々が気軽に入れるように変えるということでしょうか。

○事務局

色々なかたちでの取組や地域で実施されている分をカウントさせて頂くことができると考えています。現状値は、くるるん、児童センター、子育て支援センター、校区サロンをカウントさせて頂いているところですが、実際には実施していない地域、校区もありますので、そういった所でも実施して頂けるような働きかけをするということと、例えば飲食店をしながら、その隣に子育て中の人交流できる場を設けられているところなども地域にありますので、そういった所も把握しながら交流できる場として広報・周知をしていければと思っています。

○江頭委員

19 ページ、3 号認定の不足の問題について、大変努力して頂いていると思いますが、総人口も減少している一方、高齢化率は上がっています。このままの状態では久留米で育てることが難しく、産後の受け入れがうまくいかないから、小都市などの近隣市町に引越して子育てしたい人も出てくると思います。認定こども園と保育園が一体となって問題に真剣に取り組まないといけません。私の所でも 9 名の預かり保育をしていますが、施設側が一生懸命取り組むか、3 号認定の受け入れについての認可、例えば分園を認めることも言えますし、分園で認可してそのまま出来るのか、それに対して施設の補助をするとか。3～5 歳は十分足りているということは努力してもらっていますが、0～2 歳の 3 号認定については早期に根本的な対応をしなければならぬと現場の人間として感じますので、よろしくをお願いします。

○事務局

説明しましたように 3 号認定の対応が不足しているということで、制度としては地域型保育事業の取組を検討することになります。3～5 歳は充足していますので、フルスペックの保育園を立てることになると将来的には供給過剰になる恐れもあり、0～2 歳児に特化した地域型保育事業を検討するとしております。江頭委員が言われたように、分園という方法もあると考えていますので、検討させていただきます。後は、引き続き保育士確保につきましても取組を続け、特に 0 歳児の場合は、保育士の数が子どもの数に対して、3 人に 1 人になりますので、保育士の確保が急務となっております。施設はあるけれど保育士が足りないので預かっていないという事業所もたくさんありますので、そこについてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○関委員

地域型保育事業の保育の質の保障は大丈夫でしょうか。認可施設は最低基準もありますし、0～2 歳は一番核となるものなので、そこで一番問題になるのが保育の質です。

○事務局

小規模保育事業に関しては、質の確保がとても大切な部分となります。他の自治体を調査したところ、質の確保に関しては、どこも一定の基準を確保しなければいけないと厳しく見ているところがあります。本市でも 1 年に 1 回、立ち入り調査をさせて頂いています。その中で、どのように運営されているのか、保育士が配置されているのかということ

は毎年チェックし、必要があれば指摘させて頂いています。今後色々な自治体を見て、研究を進めていきたいと思っています。

○椎山会長

認可をする時の基準のラインを示しておかないといけないと思います。国の部分だけでいくのか、プラス α で基準を定めるのか考えていかないといけません。また、設立団体の設立の趣旨についても、例えば既存の幼稚園や保育園が0、1～2歳の子どもを預かるために小規模保育所を開設するとか、企業型の審査をどのようにしていくのか考えなければなりません。最近、色々な事件が起きるのも一つはそういう要因もあると思います。年1回の立ち入り調査以外にも連携が必要かと思っています。

○池田委員

企業主導型保育施設の保育園協会みたいなものが今後できる可能性、もしくは既にありますか。今はバラバラなので連携して、橋渡しがされると全体的に質が上がるのかなと思います。

○事務局

企業主導型保育施設の横のつながりは聞いておりませんし、それぞれの企業が保育事業所と組んで、もしくは独自に設立されて従業員の子どもプラス地域枠で行われておりますので、保育園であれば同じ社会福祉法人、幼稚園であれば元々幼稚園だったということもありますが、そのようなつながりが取りにくいので、今後できるかはっきりわかりません。企業主導型の場合は、市町村よりも国の方から直接監査やお金も出ているので、市の方で質を確保するというのは、年に1回の立ち入り調査する程度になっています。

○池田委員

将来的にできるといいと思います。

○古賀委員

私は個人の意見として、3歳までは家で育てたいです。0～2歳をみんな何で預けるのだろうという気持ちです。そこが手厚くあれば、預ける人が減る、預かる人たちも確保できるといった相乗効果のような方法があればいいのかなと思います。

○事務局

0歳児が増えている状況の中で、社会的問題として家でお子さんを見れる状態なのかという背景が根本にあると思いますので、企業の方々の工夫や努力も必要かと思ひますし、市としても取り組みとして考えていかなければならないと思ひます。

○古賀委員

保育料が無償化されているなら、家庭で保育する人にも何か助成されるといいと思ひます。働く人はあと3万、5万が必要になり、預けてパートに出る方もいるので、そこだけではないのですが、それならばその分出すよって言って頂けるといいなと思ひます。

○江頭委員

保育士不足について、0歳児を若い有資格者と、資格を持たないけれど一定の基準の教育を受けた方を導入すれば、資格を持っていなくてもおむつを替えたりとか単純な作業

はできる。0歳児に教育者が接してもまだわかりませんから、保育士が不足しているのであれば、0歳児に若い新卒の有資格者が付く代わりにお手伝いが付けば、有資格者が3～5歳の教育ができるのではないかと。資格の問題もありますが、0歳児に対してそういうことを考えていけば保育士不足の解消にもつながっていくのではないかと思います。国で決められたルールもありますので、有資格者がいてお手伝いがいれば柔軟に対応できますし、市として考えていくこともできるのではないかと思います。ほとんど見守りである0～2歳に対して、必ず有資格者でなければならないのでしょうか。

○椎山会長

無認可の託児所で保育士資格を持たない人を許すことになってしまいます。子育ての経験があって、能力のある人はいますけれども、社会的に保障するのが国家資格の制度だと思います。その中で国は最低基準という形で保育の質を確保しようとしていますので、実際には難しいところかと思えます。能力があるかという基準は曖昧なものになり、そういう意味で国家資格もありますので、社会人留学で学び直してもらって資格を取って頂くことが筋だと思います。今は、保育士、幼稚園教諭の求人は以前よりも増えました。昔は200～300件の求人があれば多い方でしたが、今は年間1,000件以上の求人がくるわけです。福岡県内を見ても相当増えており、それだけの人材が必要な状況になっていますが、一方で人口は少なくなってきています。18歳の人口も減り、大学に行く学生も減っている中で、保育士や幼稚園教諭という職をどれだけ選んでくれるのかということを見ると、実は減っています。その辺りの抜本的な対策がない限り、今から幼稚園教諭、保育士が増えていくのは難しいというのが現実です。先ほど、江頭委員が言われたような意見が出てくるかと思えますが、確保するにはどうしたらいいのか、以前よりも復職されている方は増えていると思えますので、その掘り起こしを続けていくこと、保育に携わりたいという希望をどのようにつなげていくのかということ、所帯を持っていてもしっかりと働ける職場に変えていくようなことをしていけないといけません。そういう意味では一朝一夕ではいけないところだと思います。

質問ですが、中央部で3号認定の子どもが増えており、その対応として認定こども園への移行があると書かれていますが、現時点で認定こども園になっていない園の数は中央部で何園ありますか。

○事務局

いわゆる新制度に移行していない幼稚園は市内には9園あり、中央部になると、あかつき、荘島、聖母の3園となります。

○椎山会長

新制度に移行していない幼稚園だけでなく、ここで問題になるのは、3号認定の子どもを預かってくれる認定こども園と書いてありますが、そこで実数がある程度出てくるのではないかと思います。今後移行されるような所があれば良いのですが、そうでないのであれば、さらなる移行を図ると言っても具体的な方策にはならないと感じています。送迎保育ステーションは0歳児も対象ですか。

○事務局

1～2歳児です。

○椎山会長

そうすると、0歳児の確保策にはなりませんよね。待機児童を減らしていこうと思うと地域型保育事業の訪問型や家庭的保育にしばらくは頼らざるを得ないのかという気もしますが、そこでも保育士は必要になってきます。実効性の薄い部分があるかもしれないので、ここはもう一度検討して頂いた方が良いと思います。狙いを1~2歳にした場合、幼稚園でも1歳児からの預かり保育をしている所もありますので、そういう所を紹介するとか、ただ0歳児までは預かってもらえません。幼稚園型の認定こども園の場合は、0歳児を全て預かってきていますか。

○事務局

預かっている所もあります。

○椎山会長

預かっていない所があれば、0歳児を預かってもらえないかと開拓をするしかないと思います。難しい所ではあると思いますが、実効的な方策を検討しないといけない気が致します。

○足立委員

送迎保育ステーション事業は今年から始まって、好評であるということでしたが、どういふ所が好評なのでしょう。

○事務局

20人定員で今は18人が入っている状況です。当初は心配な部分もありましたが、先日実際に利用されている方にアンケート調査をさせて頂きました。今利用されている方で、本当は近くの保育園に移りたいと思う方も多いのかと思っておりましたが、引き続き送迎保育ステーションを利用したいと思っっている方が多くいました。アンケート調査ですが、送迎保育ステーションに関する印象は好評を得ている結果となっています。

○江頭委員

送迎保育ステーションは2歳児からですか。

○事務局

1歳児からです。もちろん、3~5歳児も大丈夫です。

○吉岡委員

全体的に前回の計画を引き継いでいるものも多いのですが、現場の声も出ていたように、実際には書かれていても一時預かり施設を行っていない園があったり、入所できる要件はあるのに実際には入れないことが増えていると実感としてあるので、文言というよりは、施策に反映できるような取り組みをして頂きたい。両立支援の部分では社労士さんもいますが、自分は育休の手続きを取れるということを知らなかつたり、実際には1年未満の転職を繰り返して、働かざるを得ないという状況の方もたくさんいらっしゃる。きちんとして仕事に就いて、子育ての両立支援を企業と連携して行っていくような取組を進めて頂きたいと思っいます。内容や文言の変更は難しいかもしれませんが、計画に書かれていても、結局されてなかつたり、実際に使えなかつたりというのがあると、絵に描いた餅で5年間終わってしまつて、久留米つて実際には子育てしやすくなかつた、保育園に入れると思つて引越してきたのに入れなかつたとか、そういう声をたくさん聞

きます。ファミサポはボランティアの方なので、期待する施策として短期間・短時間ならばいいですけど、質の確保の部分では難しいと思っております。具体的な施策が実現できるよう、実効性のあるものを進めて頂けると有難いと感じています。意見と要望です。

○事務局

預かりに関する事業は、人材確保の部分が課題となっています。ファミサポにしても、くるるん、児童センターの一時預かりにしても、人材確保が課題ということで、その確保という部分では、今までも事業所と連携して取り組んできているところですが、なかなか決め手になる部分もないという状況もありますので、計画は計画として、実際に必要な部分としてこういった形で人材確保していくのかは、真剣に考えて色んな取り組みをやっていくべきだと思っておりますので、皆様方からご意見を頂きながら進めたいと思っております。両立支援などの取組は、3歳までは自宅だという話もありましたが、色んな考え方がありますので、自宅で保育をしたいという方ができるような環境も必要だと思いますし、仕事をしたいという方が仕事できる環境も必要という事で、取組を進めていくべきだと考えています。共働き家庭も増えてきている中、こういった形で子育てをしていくかは、育休を取れるような環境や保育サービス、子育て支援サービス、地域の方と協力した取組が必要だと思いますので、両立支援について市としては、啓発の部分が主になってしまうこともありますが、企業の方にも訪問し、制度の紹介をさせて頂いておりますので、子育て支援のサービスについても紹介してもらったり、連携をとった上で進めていきたいと思っております。

○井上委員

今のようなこともありますし、古賀委員が言われたように家で子育てをしたいと思う気持ちも大事だと思います。私達の施設はそういう方々の受け皿と考えていますが、現実的には仕事に復帰をする方々が多くて、0~1歳児までの職場復帰するまでの短い間しか関わるチャンスがないというのが、ひろばを運営しているところです。短い1年間の中で、子育てについてのノウハウなどを伝えていくことに対して、それを支援する人の人材確保、質の確保も大事じゃないかと考えています。支え合う地域づくりという言葉がありますが、実際に取り組んできた側からすると、支援者の質の確保は個々人に任されていた状況です。本当は虐待に気づいたり、予防をしなければならないことに対してボランティアがそこに気づいて、どこかにつなげていくことは難しいことですが、努力をして充実してきました。保育士の質の確保と同時に、支援者の質の確保のためにも、施策を入れて頂きたいと思っております。最後に、関係団体等との連携・協働とありますが、この部分を充実していくためには、支援団体に対しても具体的な援助をして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○椎山会長

今、地域の子育て支援拠点というのは、ほとんどボランティアで支えられています。ボランティアの人には過度な要求は出来ないわけですよね。地域で支え合うと考えた場合には、そこに専門職としての知識や研修が必要になってきます。そこに対して、ボランティアで済まない部分が出てくると思います。信愛短期大学の方でも集いの広場をしておりますが、学校教職員の専任スタッフと現場の受付をボランティアとしておりますが、そのスタッフに対してどれだけ悩みごとの相談を聞いてもらえるかという人によります。

研修を受けるのであれば、研修を受けるために必要な時間が出てきます。今はボランティアだから成り立っていますが、ボランティアがなければ成り立たない状況です。地域で支え合うと考えた場合に、ボランティアだけではやっていけない部分があることを言われました。制度を充実させることで、一年で復帰しようと思ったけど、子育てをある程度行って、復帰しようとする人も増えてくるのではないかと思いました。今は制度的に確立されていませんので、もっと大変なのは、地域の子育て支援という所で、働く場として考えた時に、ボランティアに頼っている状況ですので、今後の検討課題だと思います。文言として書けないにしても、検討を行うとともに、それに対する予算措置も必要になってくると思います。

○松尾委員

地域で主任児童委員として子育てサロンをしています。年々予算の締め付けや使い道が厳しくなってきたり、使いづらい状態です。ボランティアでやっていますが、ボランティアに来た人にお茶も出せないという話になってきていて、中学校の出勤サロンでお母さん達に色んなお願いをしているのに、それに対するお礼も何も出来ないようなお金の使い方を市から言われています。主任児童委員だけだったら良いのですが、ボランティアが中学校などに行くと、お母さん達に子どもたちの応援をして頂いているのに、それに対して何も出来なくて困っていて、これ以上ボランティアをお願いすることができなくなっている状態が今の子育てサロンです。私達も子育てサロンをやっている状態なので、ここでお願いしたいと思っています。ボランティアにお願い出来ないの、私一人でやっているサロンもあって、市の方にホームページで広報をお願いしたいのですが、校区以外の方に来て頂くと、そこまでは対応できないので、本当はサロンを行っているのですが、宣伝ができません。本当はもっとたくさん来てもらっても良いんですが、スタッフがいない状態なので出来ないこともあり、もっと幅広くできるようにして頂きたいと思います。夏休みに毎日ベビープールを開いています。限界があります。限界を超えてでもできるような環境にして頂ければやっていけると思います。

○事務局

補助金の補助対象が厳しくなっているというよりは、当初からそういった形で行っている事業であり、細かく確認しないといけません。基本的には飲食費には補助金が出ることができないという市全体的なルールがあります。中学生ふれあい体験は別の事業で行っていると思いますので、そちらで何らかの対応があると思います。確認させていただきます。

○松尾委員

補助金の使い方も10何年前からすると厳しくなっています。

○事務局

そこは確認しますが、基本的な部分は変わらないと思います。広報については、できる分は広報しています。

○松尾委員

広めたいけれど、実際には広められないということです。本当は広めたいけれど、ボランティアに頼ってしまうと出来ない。

○吉岡委員

謝金があると人を誘いやすい。誰か手伝いに来てと言っても、自分はボランティアで毎日やっていて自分以外にも誰か呼びたい時になかなか声がかからない。

○池田委員

これから税も減ってきて、国や市から何かしてもらえるとすることはほぼ減ってくると思うので、自分たちで仲間づくりをどうするのか考えていかなければならないと思います。もし謝金がなかったとしても、ボランティアをすることで得られるものがたくさんあるから、皆さんボランティアをしてきたわけで、そういうことを伝えていくことが大事なのではないかと思います。

○松尾委員

だけど、動いてくれる人も少なくなっているのは確かです。あまり地域に頼らないでと思います。

○事務局

この10年間くらいで行政サービスとして、個別支援が充実してきており、行政サービスによる支援が普通になってきている状況が社会全体の環境としてあると思います。池田委員が言われたように、財政的にも全てを行政で行うのは厳しいところもあり、地域の皆さんと一緒にやっていく必要があるということで、色んな事業を連携して取り組んでいます。その中で、実際に担われている部分で困っていることについては、一緒に考えてどういう解決策があるのかを紐解いていく必要があると思います。例えば子育て支援拠点の施設の皆様とは、定例会を開催し、課題を共有化して、何らかの解決策を考えていこうと取り組んでいます。そういった中で、2ページの視点の中で、子育て家庭の多様化・複雑化した課題に対応するとありますが、困りごとを抱える家庭が増えてきている状況もあります。今までボランティアとしてやって頂いた事業の中で、そこまでの役割を元々は求めていなかったけれども、そうした事業の中で困りごとを抱える家庭に支援をしていかないと、なかなか支援につながらない状況もあります。皆さんと共有化・連携し、どのように解決していくのか考える場を持ちながら、支援センターが行っているような団体支援の講座もありますので、その中でも話しながら何かいい方法を考えていければと思いますので、よろしくお願いします。

○西野委員

事業所に対する説明について、前回の会議でご質問をさせて頂きましたが、妊娠・出産・育児の制度について事業所に対して、社会保険労務士としてのフォローはどうなりましたか。

○事務局

以前、市の事業としてありましたが、県でも同じような事業があり、市としての事業は廃止されたということですので、現在は県として事業を行っています。

○西野委員

県の事業となるとなかなか浸透しないので、できれば市の子ども政策課の方で事業を立ち上げることもできるのではないかとご提案します。

○事務局

それぞれの所管がありますので、ご提案頂いた内容ができるかは、事業の重複などの検討になるので、それ以外で足りない部分を市の方でプラスして取り組むこと等を所管課と話をしてみます。

○西野委員

先ほどは事業所を訪問していましたが。

○事務局

労政課が各事業所に回って、両立支援の取り組みやワークライフバランスの啓発に関する話、支援事業の紹介をしています。

○西野委員

チラシなどを配布しているのでしょうか。

○事務局

配布していると聞いております。

○池田委員

付随してですが、今働いているお母さんたちは大変なので、事業所の代表者や人事の方が普及だけではなく、今どういう状況なのかということヒアリングして頂きたいです。自分が病気しても仕事に出なければならなかったりと空回りしている方が多いと、この半年ですごく感じています。ワークライフバランスも含め、事業所内でお父さんも含め、状況を把握して頂けたらいいと思います。

○江頭委員

10 ページ、(2) 地域での交流の場や居場所づくりの推進で、子ども食堂事業とありますが、私は校区の方でお世話しています。市全体として何か所くらい取り組んでいるのかお聞きしたい。市からの補助を受けるには、毎月開催しないといけない等の制約がありますので、今は増えていないのかなと思います。

○事務局

市内で把握しているのが 10 か所程度、補助しているのは 7 か所になっています。言われるように、補助のあり方については意見交換会で意見が出ていますので、今の補助のあり方や事務処理の部分を見直しできないのか、拡大を推進する中で考えないといけないと思いますので、意見交換の場でご意見を頂きながら考えていきたいと思っています。

○江頭委員

毎月第 3 土曜日に開いており、当初は 25 名くらいだろうと思っていましたが、現実には 50 名前後が来ています。ただ食事をするだけではなくて、子どもたちの場として喜ばれています。子ども食堂を立ち上げていない校区もあると思いますので、そういった校区には、市として推進していかれますか。

○事務局

推進していきたいと思っています。

○椎山会長

病児保育について、総数としては対応できているとありますが、ピークの時にはいっぱい預けられないなど、何月が多い状況とかわかりますか。

○事務局

日によってというところもありますが、年間通していくと、平成30年度では1月が一番多かったと思います。5施設合計で、キャンセル待ちが70人程度いた状況はあります。

○椎山会長

預けたい時に預けられないパターンもありますので、そういう時に会社を休めるようであればいいのですが、休めずに困っている方もいると思いますので。

○事務局

市内の病院併設型では5か所ですが、それ以外に企業主導型保育施設でも病児保育を実施すると市の方に届出されている所もありますので、そういった施設を紹介しながらなるべく利用して頂けるようにしたいと思っています。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員について

<資料6「特定教育・保育施設の利用定員について」事務局説明>

○椎山会長

ご意見、ご質問はありませんでしょうか。この議題と資料を含めて、公開されますか。

○事務局

資料自体は公開しないことにします。

○椎山会長

委員の皆様におかれましても、この情報については口外されないようにお願いします。

7 その他

○事務局

今後の予定ですが、本日頂いたご意見を加味して、修正等を加えて計画案として、12月25日から1か月程度のパブリックコメントを実施します。2月に最終的な案をご確認頂くため、子ども・子育て会議を開催させていただきます。第2回会議の議事録についてもご確認頂き、訂正等ありましたら本年中にご連絡頂きますようお願い致します。

8 閉会